

## 仕様書等の一部訂正

令和7年3月31日付けで公告を行った「7年度西紋別支署【雄柏・北雄地区】保全整備（保育間伐等）第1号」の仕様書等について、下記のとおり訂正します。

令和7年4月3日

分任支出負担行為担当官代理

網走西部森林管理署西紋別支署 総括事務管理官 瀧口 聡

### 記

1. 造林事業請負契約書（案）「2 事業期間」の訂正

【誤】至 令和8年2月28日

【正】至 令和8年2月27日

2. 事業内訳書 「作業期間年月日」の訂正

【誤】R8.2.28

【正】R8.2.27

3. 月別生産計画 「事業期間」の訂正

【誤】至 令和8年2月28日

【正】至 令和8年2月27日

以上

## 造 林 事 業 請 負 契 約 書 ( 案 )

- 1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定金額、事業場所及び完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積	請 負 予定数量	請負予定金額	事業 場所	完了 検査 場所
7年度西紋別 支署【雄柏・ 北雄地区】保 全整備（保育 間伐等）第1 号	保育間伐 育成受光伐 伐採搬出 及び数量 調査	HA 249.18	m <sup>2</sup> 7,500	請負金額 円也 （うち取引に係る消費税及び地方 消費税額 円也）	事業内訳 書のとおり	現地

(注) [ ( ) の部分は、請負者が課税対象業者である場合に使用する。 ]

- 2 事業期間

自 契約締結日の翌日

(詳細は、事業内訳書のとおり)

至 令和 8年 2月 28日

- 3 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。

(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
×○	部分払	月1回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

## 造 林 事 業 請 負 契 約 書 ( 案 )

- 1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定金額、事業場所及び完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積	請 負 予定数量	請負予定金額	事業 場所	完了 検査 場所
7年度西紋別 支署【雄柏・ 北雄地区】保 全整備（保育 間伐等）第1 号	保育間伐 育成受光伐 伐採搬出 及び数量 調査	HA 249.18	m <sup>2</sup> 7,500	請負金額 円也 （うち取引に係る消費税及び地方 消費税額 円也）	事業内訳 書のとおり	現地

(注) [ ( ) の部分は、請負者が課税対象業者である場合に使用する。 ]

- 2 事業期間

自 契約締結日の翌日

(詳細は、事業内訳書のとおり)

至 令和 8年 2月 27日

- 3 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。

(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
×○	部分払	月1回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

# 事業内訳書

【誤】

事業名:7年度西紋別支署【雄柏・北雄地区】保全整備(保育間伐等)第1号

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m <sup>3</sup> )	作業 仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
雄柏	323 と	保育間伐	トドマツ	3.41	90		契約締結日の翌日	R8.2.28		1
雄柏	324 ち	保育間伐	トドマツ	12.36	300		契約締結日の翌日	R8.2.28		2
雄柏	324 つ	保育間伐	トドマツ	2.27	90		契約締結日の翌日	R8.2.28		3
雄柏	324 ね	保育間伐	トドマツ	4.17	110		契約締結日の翌日	R8.2.28		4
雄柏	327 ろ	保育間伐	カラマツ	1.00	40		契約締結日の翌日	R8.2.28		5
雄柏	327 は	保育間伐	トドマツ	11.10	320		契約締結日の翌日	R8.2.28		6
雄柏	327 ほ	保育間伐	トドマツ	3.16	100		契約締結日の翌日	R8.2.28		7
雄柏	328 ろ	育成受光伐	トドマツ	5.32	210		契約締結日の翌日	R8.2.28		8
雄柏	328 は	育成受光伐	トドマツ	10.38	400		契約締結日の翌日	R8.2.28		9
雄柏	328 ほ	育成受光伐	トドマツ	0.53	10		契約締結日の翌日	R8.2.28		10
雄柏	328 む	保育間伐	トドマツ	3.71	160		契約締結日の翌日	R8.2.28		11
雄柏	329 ほ	育成受光伐	カラマツ	2.05	70		契約締結日の翌日	R8.2.28		12
北雄	367 れ	保育間伐	トドマツ	11.58	350		契約締結日の翌日	R8.2.28		13
北雄	368 に	保育間伐	トドマツ	9.95	250		契約締結日の翌日	R8.2.28		14
北雄	368 り	保育間伐	トドマツ	4.71	280		契約締結日の翌日	R8.2.28		15
北雄	369 に	保育間伐	トドマツ	17.64	510		契約締結日の翌日	R8.2.28		16
北雄	369 と	保育間伐	トドマツ	33.15	1,060		契約締結日の翌日	R8.2.28		17
北雄	369 る	保育間伐	トドマツ	57.97	1,560		契約締結日の翌日	R8.2.28		18
北雄	369 よ	保育間伐	トドマツ	1.20	40		契約締結日の翌日	R8.2.28		19
北雄	369 れ	保育間伐	トドマツ	28.93	930		契約締結日の翌日	R8.2.28		20
北雄	370 ろ	保育間伐	トドマツ	24.59	620		契約締結日の翌日	R8.2.28		21
		合計		249.18	7,500					

- 注: 1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。  
 2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。  
 3. 「数量」欄は、伐倒のみの場合はHA当たり伐倒本数(単位:本/ha)を、伐採搬出の場合は生産量(単位:m<sup>3</sup>)を記載する。  
 4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

# 事業内訳書

【正】

事業名:7年度西紋別支署【雄柏・北雄地区】保全整備(保育間伐等)第1号

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m <sup>3</sup> )	作業 仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
雄柏	323 と	保育間伐	トドマツ	3.41	90		契約締結日の翌日	R8.2.27		1
雄柏	324 ち	保育間伐	トドマツ	12.36	300		契約締結日の翌日	R8.2.27		2
雄柏	324 つ	保育間伐	トドマツ	2.27	90		契約締結日の翌日	R8.2.27		3
雄柏	324 ね	保育間伐	トドマツ	4.17	110		契約締結日の翌日	R8.2.27		4
雄柏	327 ろ	保育間伐	カラマツ	1.00	40		契約締結日の翌日	R8.2.27		5
雄柏	327 は	保育間伐	トドマツ	11.10	320		契約締結日の翌日	R8.2.27		6
雄柏	327 ほ	保育間伐	トドマツ	3.16	100		契約締結日の翌日	R8.2.27		7
雄柏	328 ろ	育成受光伐	トドマツ	5.32	210		契約締結日の翌日	R8.2.27		8
雄柏	328 は	育成受光伐	トドマツ	10.38	400		契約締結日の翌日	R8.2.27		9
雄柏	328 ほ	育成受光伐	トドマツ	0.53	10		契約締結日の翌日	R8.2.27		10
雄柏	328 む	保育間伐	トドマツ	3.71	160		契約締結日の翌日	R8.2.27		11
雄柏	329 ほ	育成受光伐	カラマツ	2.05	70		契約締結日の翌日	R8.2.27		12
北雄	367 れ	保育間伐	トドマツ	11.58	350		契約締結日の翌日	R8.2.27		13
北雄	368 に	保育間伐	トドマツ	9.95	250		契約締結日の翌日	R8.2.27		14
北雄	368 り	保育間伐	トドマツ	4.71	280		契約締結日の翌日	R8.2.27		15
北雄	369 に	保育間伐	トドマツ	17.64	510		契約締結日の翌日	R8.2.27		16
北雄	369 と	保育間伐	トドマツ	33.15	1,060		契約締結日の翌日	R8.2.27		17
北雄	369 る	保育間伐	トドマツ	57.97	1,560		契約締結日の翌日	R8.2.27		18
北雄	369 よ	保育間伐	トドマツ	1.20	40		契約締結日の翌日	R8.2.27		19
北雄	369 れ	保育間伐	トドマツ	28.93	930		契約締結日の翌日	R8.2.27		20
北雄	370 ろ	保育間伐	トドマツ	24.59	620		契約締結日の翌日	R8.2.27		21
		合計		249.18	7,500					

注:1.「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。

2.「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。

3.「数量」欄は、伐倒のみの場合はHA当たり伐倒本数(単位:本/ha)を、伐採搬出の場合は生産量(単位:m<sup>3</sup>)を記載する。

4.「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

## 月別生産計画

【誤】

事業名 7年度西紋別支署【雄柏・北雄地区】保全整備(保育間伐等)第1号

事業期間 自 契約締結日の翌日 至 令和8年2月28日

事業場所 323 と 林小班 外 20

契約数量 7,500 m<sup>3</sup>

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
生産量				190	460	800	800	1,000	1,500	1,500	1,000	250		7,500
事業地				雄柏	雄柏	雄柏	雄柏・北雄	北雄	北雄	北雄	北雄	北雄		

## 月別生産計画

【正】

事業名 7年度西紋別支署【雄柏・北雄地区】保全整備(保育間伐等)第1号

事業期間 自 契約締結日の翌日 至 令和8年2月27日

事業場所 323 と 林小班 外 20

契約数量 7,500 m<sup>3</sup>

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
生産量				190	460	800	800	1,000	1,500	1,500	1,000	250		7,500
事業地				雄柏	雄柏	雄柏	雄柏・北雄	北雄	北雄	北雄	北雄	北雄		